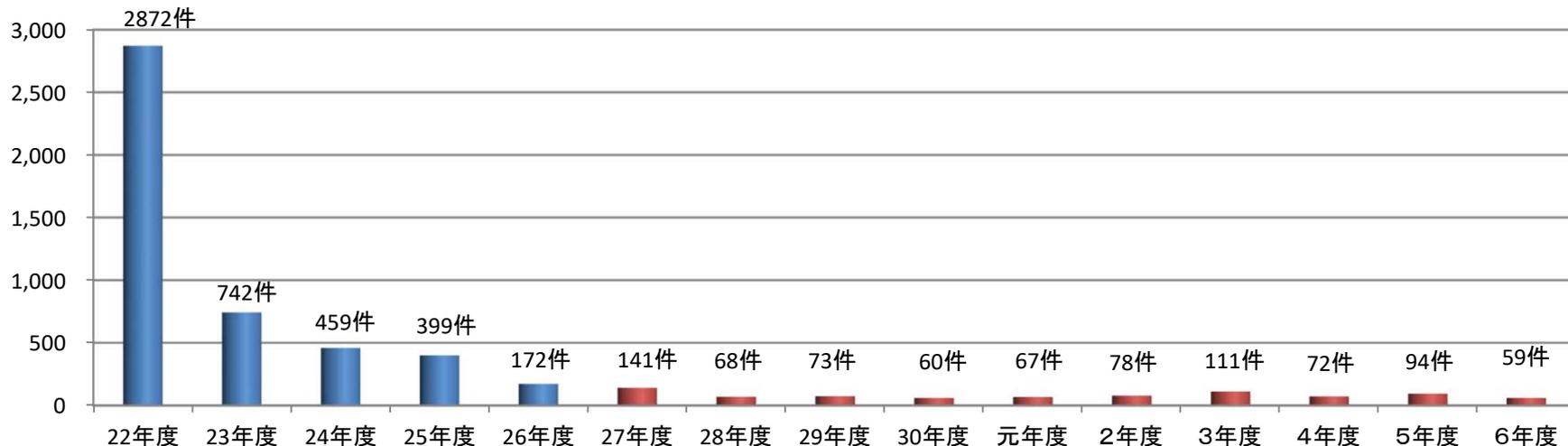


資料2	第12回総会（令和7年4月23日）
	北海道地方年金記録訂正審議会

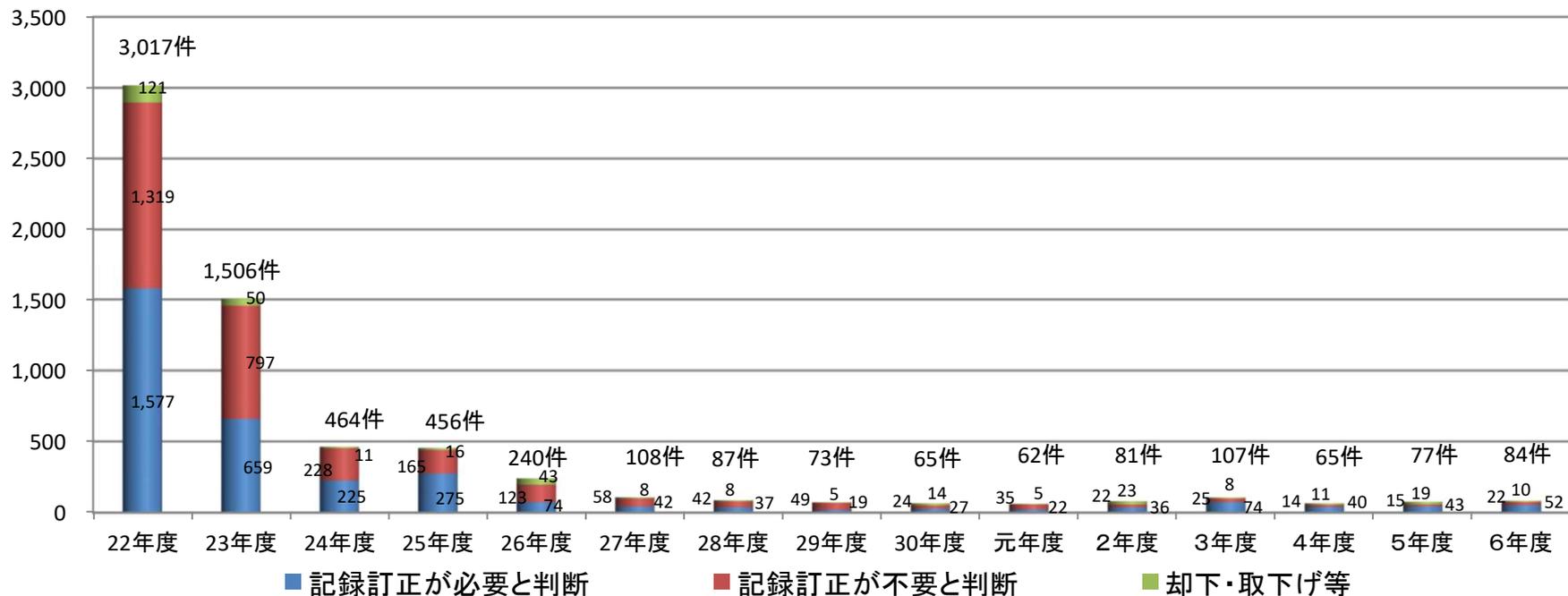
## 議題2

# 令和6年度年金記録訂正請求の 受付・処理状況について

## ○年金記録訂正受付件数の推移

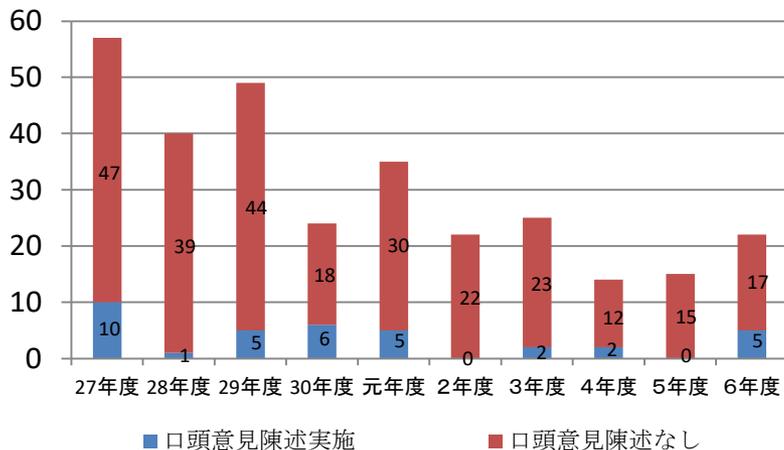


## ○年金記録訂正処理件数の推移



※受付件数・処理件数は、北海道厚生局における件数である。

## ○口頭意見陳述実施状況(不訂正事案)



### 部会の体制 及び 委員数

27年度 28年度 29年度 30年度 元年度以降

3部会 → 3部会 → 2部会 → 1部会 → 1部会  
12人 12人 10人 6人 5人

### 部会開催数 及び 1回の平均審議件数

28年度 29年度 30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度

41回 → 27回 → 25回 → 21回 → 19回 → 23回 → 22回 → 18回 → 20回  
1.93件 2.89件 2.44件 3.00件 3.10件 4.30件 2.54件 3.39件 3.90件

## ○令和6年度 北海道厚生局における年金記録訂正処理状況

区 分	訂正請求 受付件数 ※	処分通知済件数		取下げ、 終了または 機構返戻	調査中 (次年度 繰り越し)	
		内 訳				
厚生年金保険	(33) 86	66	訂正(一部訂正含む)	52	10	10
			不訂正	14		
			却下	0		
国民年金	(3) 9	8	訂正(一部訂正含む)	0	0	1
			不訂正	8		
			却下	0		
合 計	(36) 95	74	訂正(一部訂正含む)	52	10	11
			不訂正	22		
			却下	0		

※ 訂正請求受付件数は、( )内の令和5年度以前に受付して令和6年度に繰り越した件数を含む。

年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

(件)

	令和7年2月				累計(平成27年3月～令和7年2月)			
	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計	国民年金	厚生年金保険	脱退手当金	計
受付件数	11	360	1	372	3,692	48,299	279	52,270
処理件数	17	582	0	599	3,590	46,417	276	50,283
地方厚生(支)局で処理	13	28	0	41	3,124	10,688	247	14,059
訂正決定	2	16	0	18	367	7,095	17	7,479
不訂正決定	11	12	0	23	2,740	3,583	229	6,552
請求却下	0	0	0	0	17	10	1	28
日本年金機構で記録訂正	0	529	0	529	81	32,992	5	33,078
訂正請求の取下げ等	4	25	0	29	385	2,737	24	3,146

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。  
 2 受付件数は、年金事務所が訂正請求を受理した件数です。  
 3 累計の受付件数は、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。  
 4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

■ 令和7年2月分

		(件)											
制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	2	0	1	0	3	1	1	2	0	0	1	11
	処理件数	0	2	2	2	1	0	1	6	1	1	1	17
	地方厚生(支)局で処理	0	2	2	1	1	0	1	3	1	1	1	13
	訂正決定	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	不訂正決定	0	2	1	0	1	0	1	3	1	1	1	11
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訂正請求の取下げ等	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4	
厚生年金保険	受付件数	10	27	37	24	36	11	48	88	18	4	57	360
	処理件数	4	17	24	28	118	77	51	215	17	11	20	582
	地方厚生(支)局で処理	4	1	5	1	7	0	2	4	1	1	2	28
	訂正決定	2	0	4	1	3	0	1	3	1	0	1	16
	不訂正決定	2	1	1	0	4	0	1	1	0	1	1	12
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	16	16	25	102	75	48	209	16	10	12	529
訂正請求の取下げ等	0	0	3	2	9	2	1	2	0	0	6	25	
脱退手当金	受付件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	処理件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方厚生(支)局で処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	訂正決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不訂正決定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訂正請求の取下げ等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	受付件数	12	27	38	24	39	12	49	91	18	4	58	372
	処理件数	4	19	26	30	119	77	52	221	18	12	21	599
	地方厚生(支)局で処理	4	3	7	2	8	0	3	7	2	2	3	41
	訂正決定	2	0	5	2	3	0	1	3	1	0	1	18
	不訂正決定	2	3	2	0	5	0	2	4	1	2	2	23
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本年金機構で記録訂正	0	16	16	25	102	75	48	209	16	10	12	529
訂正請求の取下げ等	0	0	3	3	9	2	1	5	0	0	6	29	

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。  
 2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数です。  
 3 処理件数は、平成27年3月～令和7年2月に受け付けた訂正請求のうち、令和7年2月中に①地方厚生(支)局が処理した件数、②日本年金機構が記録訂正した件数、③訂正請求が取下げ等となった件数です。  
 4 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

## 地方厚生(支)局別年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況

### ■ 累計(平成27年3月～令和7年2月)

		(件)											
制度名	件数の区分	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局 (右記分室を除く)	関東信越厚生局 (千葉分室)	関東信越厚生局 (東京分室)	関東信越厚生局 (神奈川分室)	東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	計
国民年金	受付件数	142	206	497	232	741	307	392	635	143	76	321	3,692
	処理件数	138	203	480	229	712	297	385	616	140	76	314	3,590
	地方厚生(支)局で処理	120	184	426	202	626	266	347	484	125	66	278	3,124
	訂正決定	20	26	60	26	70	38	53	39	9	5	21	367
	不訂正決定	95	158	366	174	555	227	291	444	116	60	254	2,740
	請求却下	5	0	0	2	1	1	3	1	0	1	3	17
	日本年金機構で記録訂正	5	1	12	4	11	4	14	21	2	0	7	81
	訂正請求の取下げ等	13	18	42	23	75	27	24	111	13	10	29	385
厚生年金保険	受付件数	2,041	2,714	6,168	2,287	11,461	3,389	4,573	8,688	2,484	615	3,879	48,299
	処理件数	2,013	2,603	6,072	2,238	10,897	2,875	4,430	8,455	2,445	605	3,784	46,417
	地方厚生(支)局で処理	568	607	1,474	530	1,981	905	1,366	1,847	485	174	751	10,688
	訂正決定	368	360	1,007	341	1,381	560	926	1,340	312	75	425	7,095
	不訂正決定	198	247	465	188	600	343	439	506	173	99	325	3,583
	請求却下	2	0	2	1	0	2	1	1	0	0	1	10
	日本年金機構で記録訂正	1,348	1,835	4,186	1,545	8,479	1,789	2,773	6,112	1,788	362	2,775	32,992
	訂正請求の取下げ等	97	161	412	163	437	181	291	496	172	69	258	2,737
脱退手当金	受付件数	10	15	30	15	41	25	43	48	11	6	35	279
	処理件数	10	15	30	14	41	25	43	46	11	6	35	276
	地方厚生(支)局で処理	10	13	26	13	36	23	39	45	8	3	31	247
	訂正決定	2	0	4	1	2	2	1	3	1	0	1	17
	不訂正決定	8	13	22	12	34	21	38	41	7	3	30	229
	請求却下	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	日本年金機構で記録訂正	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	2	5
	訂正請求の取下げ等	0	1	4	0	5	2	4	1	2	3	2	24
計	受付件数	2,193	2,935	6,695	2,534	12,243	3,721	5,008	9,371	2,638	697	4,235	52,270
	処理件数	2,161	2,821	6,582	2,481	11,650	3,197	4,858	9,117	2,596	687	4,133	50,283
	地方厚生(支)局で処理	698	804	1,926	745	2,643	1,194	1,752	2,376	618	243	1,060	14,059
	訂正決定	390	386	1,071	368	1,453	600	980	1,382	322	80	447	7,479
	不訂正決定	301	418	853	374	1,189	591	768	991	296	162	609	6,552
	請求却下	7	0	2	3	1	3	4	3	0	1	4	28
	日本年金機構で記録訂正	1,353	1,837	4,198	1,550	8,490	1,793	2,787	6,133	1,791	362	2,784	33,078
	訂正請求の取下げ等	110	180	458	186	517	210	319	608	187	82	289	3,146

- 注) 1 速報値につき、変動することがあります。  
 2 受付件数は、当該地方厚生(支)局の管内の年金事務所が訂正請求を受理した件数であり、総務大臣あてに行った年金記録の確認申立てのうち、平成27年4月1日付で厚生労働大臣への訂正請求に切り替えた事案(759件)を含みます。このうち1件は、厚生年金保険と脱退手当金の請求期間がある事案のため、厚生年金保険と脱退手当金にそれぞれ1件を計上しています。  
 3 訂正決定の件数は、請求期間の一部について訂正決定した事案を含みます。

# 年金記録の訂正に関する事業状況

(令和5年度事業状況及び令和6年度上期概況)

令和6年12月  
厚生労働省年金局

# 年金記録の訂正に関する事業状況 目次

I 訂正請求の受付・処理状況		(3)－2 請求期間の月数別(制度別の状況)	18
1 受付状況		(4) 請求期間の分類(事案類型)別の訂正月数・不訂正月数	19
(1) 訂正請求の受付状況の概況	1	(5) 厚生年金の訂正決定事案に係る適用法別の状況	20
(2) 制度別の受付件数	2		
2 処理状況		3 日本年金機構段階の訂正状況	21
(1) 制度別・処理事案別の処理件数	3	4 訂正処理基準区分の内容	22
(2) 制度別・処理事案別の処理件数(推移)	4		
(3) 制度別・処理事案別の処理件数(内訳)	5	III その他の事業状況	
(4) 訂正手続きにおける記録訂正の推移	6	1 地方年金記録訂正審議会	23
		2 審査請求	25
3 処理中事案の状況	7	3 訴訟	28
4 処理期間の状況		IV 事務実施体制	
(1) 厚生局処理事案に係る処理期間	8	1 事務執行体制	29
(2) 機構処理事案に係る処理期間	8	2 諮問機関	30
		3 関係条文	31
II 請求内容・処分の状況		参考資料1 年金記録の訂正手続について	34
1 請求者等の状況		参考資料2 訂正請求の受付・処理状況(年月別)	35
(1) 請求者区分別・被保険者の性別別	9	参考資料3 厚生局処理事案に係る処分状況(年月別)	37
(2) 被保険者年齢階層別	10	参考資料4 関連資料・周辺事情の状況	39
(3) 被保険者の区分別	11	参考資料5 総務省年金記録確認第三者委員会における受付・処理の実績	42
(4) 請求者住所地別	12	参考資料6 処理事案の分析について	43
2 事案類型・請求期間等の状況			
(1)－1 請求期間の分類(事案類型)別	13		
(1)－2 請求期間の分類(事案類型)別(訂正決定率)	14		
(2)－1 請求期間の(時期)別	15		
(2)－2 請求期間の(時期)別(制度別の状況)	16		
(3)－1 請求期間の月数別	17		

# I 訂正請求の受付・処理状況

## 1 受付状況

### (1) 訂正請求の受付状況の概況

#### ① 令和5年度の受付状況

- 令和5年度(令和5年4月から令和6年3月まで)の訂正請求の受付件数は5,454件であり、前年度同期(令和4年4月から令和5年3月まで)に比べて、485件の増加となっている。制度別にみると、厚生年金5,225件(前年度同期比486件増)、国民年金224件(同5件増)、脱退手当金5件(同6件減)となっている。
- 訂正請求の受付件数の推移は、総務大臣あての確認申立てを行っていた期間を含め平成22年度以降、減少傾向を示しているが、平成28年度以降は、概ね5千件前後で推移している。
- 訂正請求の受付件数の制度別の割合としては、厚生年金が占める割合が95.8%となっている。

#### ② 令和6年度上期の受付状況

- 令和6年度上期(令和6年4月から同年9月まで)における訂正請求の受付件数(速報値)は、1,902件であり、前年度同期の1,893件と比べて、9件の増加となっている。制度別にみると、厚生年金1,790件(前年度同期比24件増)、国民年金110件(同13件減)、脱退手当金2件(同3件減)となっている。

# I 訂正請求の受付・処理状況

## 1 受付状況

### (2) 制度別の受付件数

	(件)				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
厚生年金	7,368 (86.5%)	4,818 (91.0%)	4,206 (91.0%)	3,061 (89.4%)	4,216 (92.4%)
(個別請求)	3,902 (45.8%)	2,214 (41.8%)	1,620 (35.1%)	931 (27.2%)	1,678 (36.8%)
(一括請求)	3,466 (40.7%)	2,604 (49.2%)	2,586 (56.0%)	2,130 (62.2%)	2,538 (55.6%)
国民年金	1,060 (12.4%)	435 (8.2%)	373 (8.1%)	336 (9.8%)	320 (7.0%)
脱退手当金	88 (1.0%)	39 (0.7%)	42 (0.9%)	28 (0.8%)	29 (0.6%)
合計	8,516 (100.0%)	5,292 (100.0%)	4,621 (100.0%)	3,425 (100.0%)	4,565 (100.0%)

- 厚生年金(個別請求)  
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)  
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度上期 (速報値)
厚生年金	4,998 (94.4%)	5,743 (95.5%)	4,739 (95.4%)	5,225 (95.8%)	1,790 (94.1%)
(個別請求)	1,244 (23.5%)	1,531 (25.5%)	1,262 (25.4%)	1,241 (22.8%)	365 (19.2%)
(一括請求)	3,754 (70.9%)	4,212 (70.0%)	3,477 (70.0%)	3,984 (73.0%)	1,425 (74.9%)
国民年金	276 (5.2%)	258 (4.3%)	219 (4.4%)	224 (4.1%)	110 (5.8%)
脱退手当金	20 (0.4%)	12 (0.2%)	11 (0.2%)	5 (0.1%)	2 (0.1%)
合計	5,294 (100.0%)	6,013 (100.0%)	4,969 (100.0%)	5,454 (100.0%)	1,902 (100.0%)

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

# I 訂正請求の受付・処理状況

## 2 処理状況

### (1) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	令和3年度						令和4年度						令和5年度						令和6年度上期(速報値)					
	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計
	個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計			
				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計				個別請求	一括請求	計						
厚生局処理事案	788	91	879	260	14	1,153	651	105	756	182	10	948	546	195	741	197	8	946	328	45	373	97	0	470
訂正決定	529	90	619	32	0	651	447	103	550	11	1	562	361	193	554	10	0	564	206	45	251	4	0	255
(全期間訂正)	431	88	519	23	0	542	376	100	476	10	1	487	282	181	463	6	0	469	158	40	198	3	0	201
(一部期間訂正)	98	2	100	9	0	109	71	3	74	1	0	75	79	12	91	4	0	95	48	5	53	1	0	54
不訂正決定	259	1	260	226	14	500	203	2	205	171	9	385	185	2	187	186	8	381	121	0	121	92	0	213
請求却下	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	2
機構処理事案	523	4,386	4,909	3	0	4,912	532	2,758	3,290	4	0	3,294	540	3,390	3,930	3	0	3,933	159	1,547	1,706	0	0	1,706
処理事案合計	1,311	4,477	5,788	263	14	6,065	1,183	2,863	4,046	186	10	4,242	1,086	3,585	4,671	200	8	4,879	487	1,592	2,079	97	0	2,176

訂正請求の取下げ等	176	106	282	27	1	310	139	73	212	14	1	227	167	144	311	33	1	345	62	59	121	16	0	137
-----------	-----	-----	-----	----	---	-----	-----	----	-----	----	---	-----	-----	-----	-----	----	---	-----	----	----	-----	----	---	-----

[参考:別掲]																								
機構処理事案 (一部期間訂正)	57	17	74	44	16	60	68	18	86															

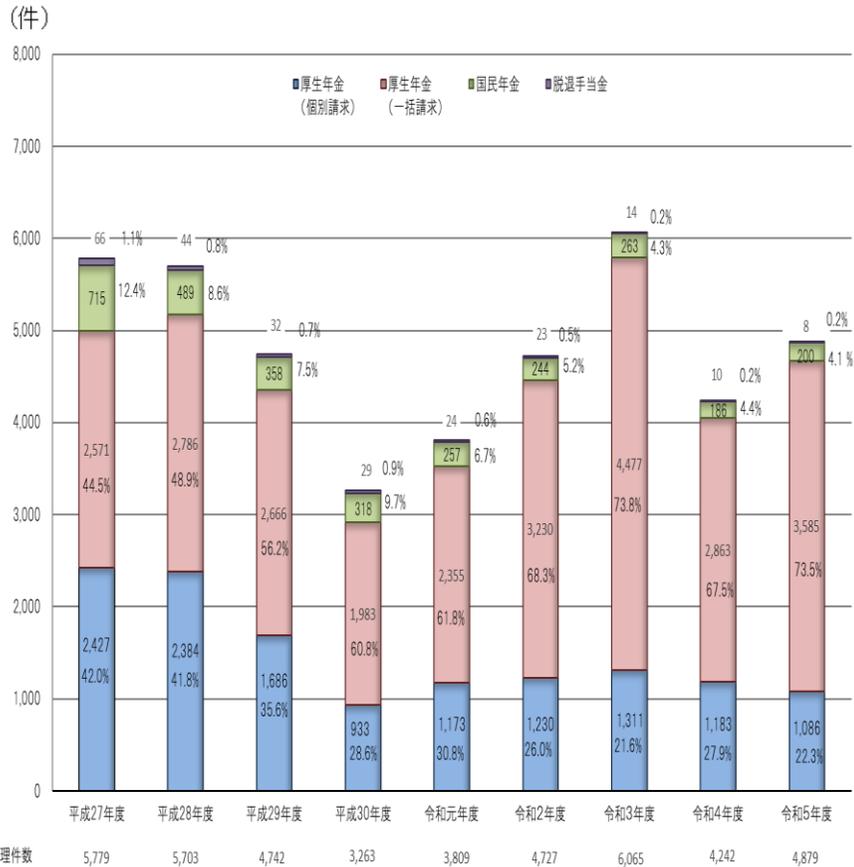
- 厚生局処理事案 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- 訂正決定(全期間訂正) 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- 訂正決定(一部期間訂正) 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- 不訂正決定 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- 機構処理事案 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所ですべて訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- 機構処理事案(一部期間訂正) 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

# I 訂正請求の受付・処理状況

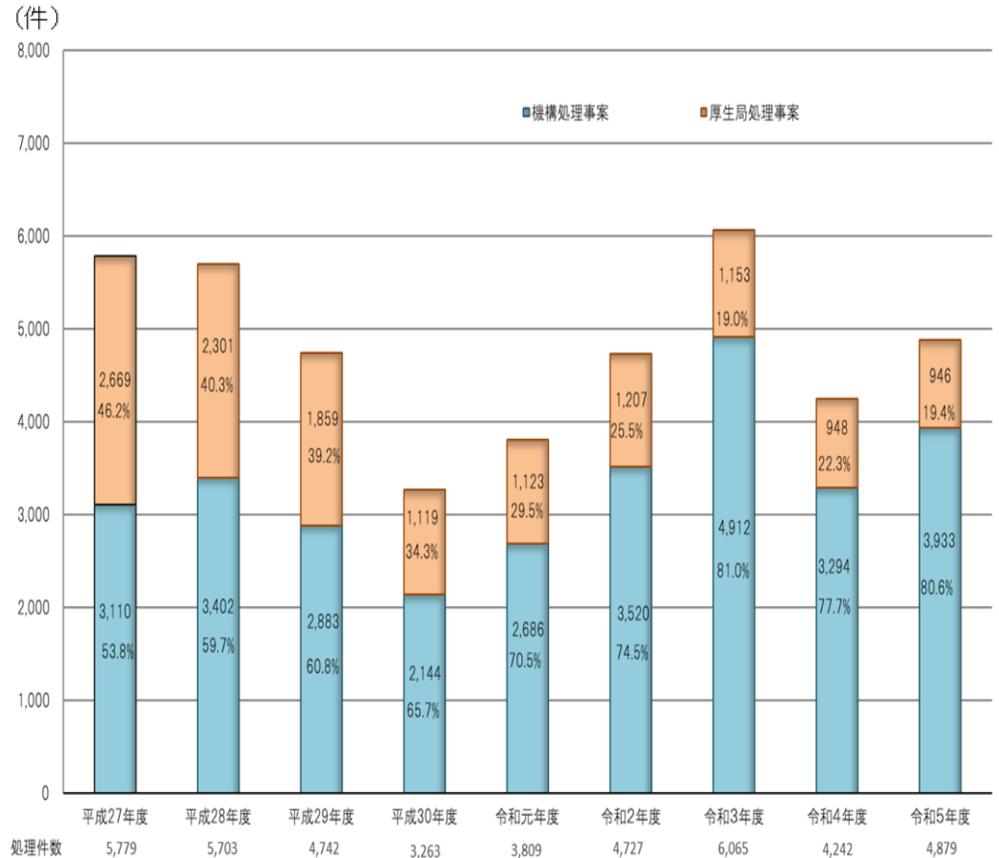
## 2 処理状況

### (2) 制度別・処理事案別の処理件数(推移)

《制度別の処理事案件数》



《処理事案別の件数》



# I 訂正請求の受付・処理状況

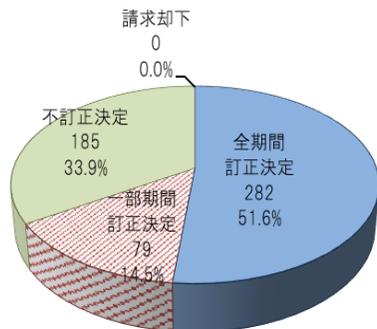
## 2 処理状況

### (3) 制度別・処理事案別の処理件数(内訳)

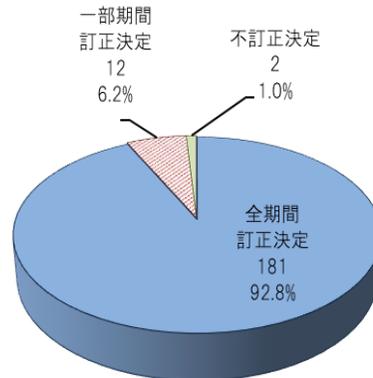
《厚生局処理事案の制度別・処分別の状況》

〈令和5年度〉

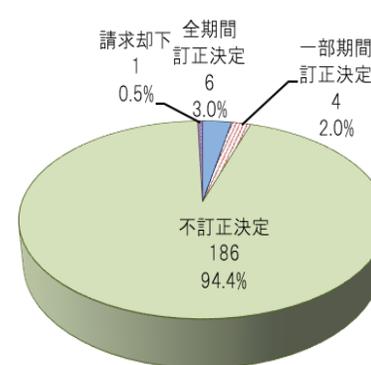
〔厚生年金(個別請求)〕



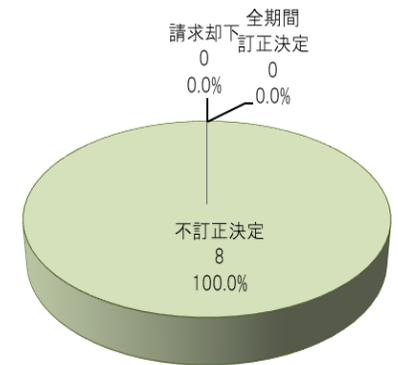
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕

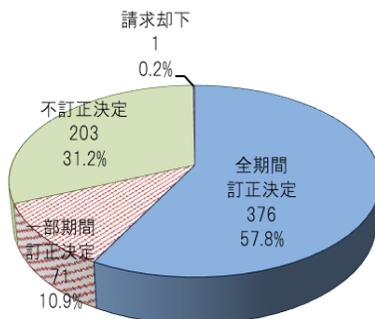


〔脱退手当金〕 (件)

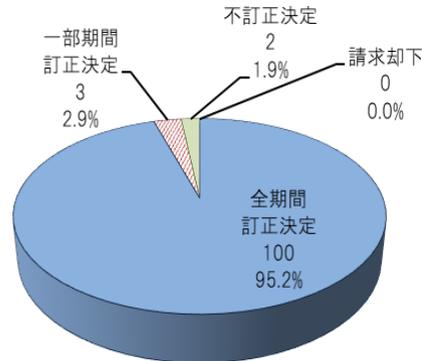


〈参考:令和4年度〉

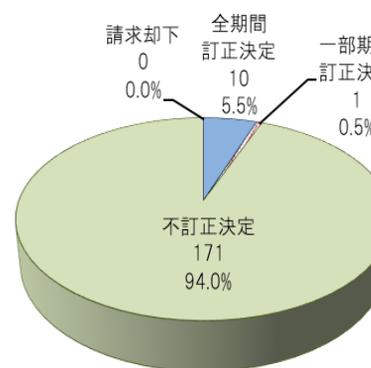
〔厚生年金(個別請求)〕



〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕



〔脱退手当金〕 (件)



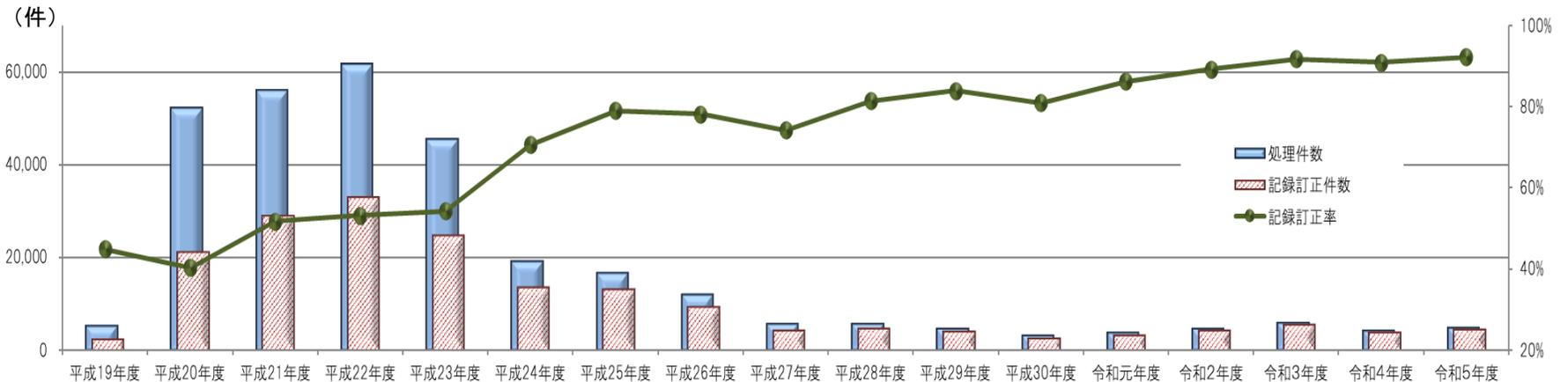
# I 訂正請求の受付・処理状況

## 2 処理状況

### (4) 訂正手続における記録訂正の推移

(件)

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求								
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
処理件数	5,335	52,236	55,921	61,718	45,485	19,258	16,679	11,990	5,779	5,703	4,742	3,263	3,809	4,727	6,065	4,242	4,879
記録訂正件数	2,397	21,060	28,965	32,839	24,694	13,600	13,173	9,377	4,288	4,643	3,980	2,641	3,282	4,215	5,563	3,856	4,497
訂正必要 訂正決定	2,397	20,368	27,562	30,381	19,631	5,454	4,308	3,132	1,178	1,241	1,097	497	596	695	651	562	564
機構訂正	—	692	1,403	2,458	5,063	8,146	8,865	6,245	3,110	3,402	2,883	2,144	2,686	3,520	4,912	3,294	3,933
記録訂正率	44.9%	40.3%	51.8%	53.2%	54.3%	70.6%	79.0%	78.2%	74.2%	81.4%	83.9%	80.9%	86.2%	89.2%	91.7%	90.9%	92.2%



- 注1 「処理件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会又は地方厚生(支)局で処理した事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。  
 注2 「記録訂正件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会のあっせん事案又は地方厚生(支)局の訂正決定事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。  
 注3 「記録訂正率」は、処理件数に対する記録訂正件数の割合である。

# I 訂正請求の受付・処理状況

## 4 処理期間の状況

### (1) 厚生局処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	標準処理期間	(参考) 令和4年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計					
① 訂正請求処理期間	216.5 日	356.4 日	253.3 日	211.5 日	251.3 日	244.6 日	143 日	202.9 日
ア 機構受付処理期間	107.6 日	194.3 日	130.4 日	110.3 日	154.8 日	126.5 日	40 日	91.6 日
イ 厚生局処理期間	108.9 日	162.1 日	122.9 日	101.2 日	96.5 日	118.1 日	103 日	111.4 日
② 機構訂正処理期間	39.3 日	28.7 日	35.6 日	49.7 日	0 日	35.9 日	25 日	46.9 日

- 注1 「① 訂正請求処理期間」は、令和5年度中に地方厚生(支)局から処分通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を含む。)  
 2 「② 機構訂正処理期間」は、令和5年度中に地方厚生(支)局から訂正決定通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を除く。)

### (2) 機構処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	(参考) 令和4年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計				
③ 機構処理期間	75.0 日	87.1 日	85.3 日	91.0 日	-	85.3 日	74.1 日

注 処理期間は、令和5年度中に日本年金機構から訂正通知を送付した事案を対象とした。

#### 各処理期間の定義

##### 《厚生局処理事案》



- ① 訂正請求処理期間 「ア 機構受付処理期間」と「イ 厚生局処理期間」を合算した期間(上図のaの翌日からcまでの期間)
- ア 機構受付処理期間 訂正請求書の受付日(a)の翌日から厚生局への送付日(b)までの期間
- イ 厚生局処理期間 厚生局への送付日(b)の翌日から処分通知書の送付日(c)までの期間
- ② 機構訂正処理期間 処分通知書の送付日(c)の翌日から機構訂正通知の送付日(d)までの期間

##### 《機構処理事案》

- ③ 機構処理期間 訂正請求書の受付日の翌日から機構訂正通知の送付日までの期間

## Ⅱ 請求内容・処分の状況

### 1 請求者等の状況

#### (3) 被保険者の区分別

(件)

	被 保 険 者 の 区 分			
	被 保 険 者 等	裁 定 済 み 者	納 付 要 件 充 足 者	合 計
厚生年金	555	178	8	741
（個別請求）	374	164	8	546
（一括請求）	181	14	0	195
国民年金	146	45	6	197
脱退手当金	0	8	0	8
合 計	701	231	14	946
割 合	74.1%	24.4%	1.5%	100.0%

注 令和5年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

- 被保険者等  
現存被保険者、受給開始年齢前の者、受給要件を満たしている未裁定の者等（「裁定済み者」及び「納付要件充足者」以外の者）
- 裁定済み者  
訂正請求をする時点において、既に年金給付の裁定を受けている者（年金受給者）
- 納付要件充足者  
訂正請求をする時点においては受給要件を満たしていないが、訂正請求が全部認められれば、老齢年金の保険料納付要件を満たす者

## Ⅱ 請求内容・処分の状況

### 1 請求者等の状況

#### (4) 請求者住所地別

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
北海道	56	5	1	62 (5)
青森県	1	0	0	1 (45)
岩手県	4	3	0	7 (28)
宮城県	28	4	0	32 (10)
秋田県	3	1	0	4 (36)
山形県	4	1	0	5 (32)
福島県	12	0	1	13 (14)
茨城県	12	5	0	17 (13)
栃木県	9	3	1	13 (14)
群馬県	4	4	0	8 (23)
埼玉県	80	15	1	96 (2)
新潟県	8	1	0	9 (20)
山梨県	1	1	0	2 (42)
長野県	6	3	0	9 (20)
千葉県	41	9	0	50 (6)
東京都	106	45	0	151 (1)
神奈川県	68	19	0	87 (3)
富山県	3	1	0	4 (36)
石川県	3	0	0	3 (39)
岐阜県	10	3	0	13 (14)
静岡県	46	4	0	50 (6)
愛知県	32	7	1	40 (8)
三重県	2	6	0	8 (23)
福井県	1	0	0	1 (45)
滋賀県	7	1	0	8 (23)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	合 計
京都府	16	2	0	18 (12)
大阪府	52	15	1	68 (4)
兵庫県	13	11	1	25 (11)
奈良県	6	0	0	6 (29)
和歌山県	6	2	0	8 (23)
鳥取県	2	0	0	2 (42)
島根県	3	2	0	5 (32)
岡山県	9	1	0	10 (19)
広島県	5	3	0	8 (23)
山口県	9	3	0	12 (17)
徳島県	2	1	0	3 (39)
香川県	0	0	0	0 (47)
愛媛県	8	3	0	11 (18)
高知県	3	0	0	3 (39)
福岡県	32	4	0	36 (9)
佐賀県	3	2	0	5 (32)
長崎県	4	1	1	6 (29)
熊本県	4	2	0	6 (29)
大分県	8	1	0	9 (20)
宮崎県	2	0	0	2 (42)
鹿児島県	3	1	0	4 (36)
沖縄県	3	2	0	5 (32)
海外居住	1	0	0	1
合 計	741	197	8	946

注1 令和5年度の厚生局処理事案を対象とした件数である。

2 ( )内は、合計件数の降順位である。

## Ⅱ 請求内容・処分の状況

### 2 事案類型・請求期間の状況

#### (1) - 1 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事案類型	令和4年度					令和5年度				
	請求件数 (制度別割合)	訂正決定			不訂正決定	請求件数 (制度別割合)	訂正決定			不訂正決定
		全期間	一部期間	計			全期間	一部期間	計	
厚生年金	1,948 (100.0%)	1,413	43	1,456	492	1,770 (100.0%)	1,291	58	1,349	421
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,421 (72.9%)	1,199	0	1,199	222	1,246 (70.4%)	1,089	0	1,089	157
② 被保険者期間に係る訂正請求	354 (18.2%)	111	13	124	230	296 (16.7%)	76	19	95	201
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	171 (8.8%)	103	30	133	38	221 (12.5%)	126	37	163	58
④ その他の訂正請求	2 (0.1%)	0	0	0	2	7 (0.4%)	0	2	2	5
国民年金	343 (100.0%)	11	1	12	331	328 (100.0%)	8	2	10	318
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	294 (85.7%)	9	1	10	284	281 (85.7%)	7	2	9	272
⑥ 免除期間に係る訂正請求	43 (12.5%)	0	0	0	43	34 (10.4%)	0	0	0	34
⑦ その他の訂正請求	6 (1.7%)	2	0	2	4	13 (4.0%)	1	0	1	12
脱退手当金	12 (100.0%)	2	0	2	10	8 (100.0%)	0	0	0	8
⑧ 支給期間の全期間訂正	12 (100.0%)	2	0	2	10	8 (100.0%)	0	0	0	8
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0 (0.0%)	0	0	0	0	0 (0.0%)	0	0	0	0
合計	2,303	1,426	44	1,470	833	2,106	1,299	60	1,359	747

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

### Ⅲ その他の事業状況

#### 1 地方年金記録訂正審議会

##### (1) 部会の開催状況(令和5年度)

(件)

	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部会数)	(1)	(2)	(6)	(2)	(6)	(3)	(4)	(5)	(2)	(1)	(3)	(35)
部会開催回数	18	21	98	29	108	43	43	62	17	9	36	484
審議件数	58	47	128	46	227	72	118	134	36	17	65	948
厚生年金	52	37	92	37	184	53	96	102	26	13	49	741
国民年金	5	9	34	9	43	19	21	30	10	4	15	199
脱退手当金	1	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	8

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

##### (2) 口頭意見陳述の実施状況(令和5年度)

(件)

	北海道厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸厚生局	近畿厚生局	中国四国厚生局	四国厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
口頭意見陳述	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脱退手当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注 口頭意見陳述を実施した延べ事案件数である。

### Ⅲ その他の事業状況

#### 2 審査請求

##### (1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	46	24	7	77	24	27	5	56
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141	34	24	3	61
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	69	50	15	134	28	24	3	55
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	4	2	0	6	5	0	0	5
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	3	1	0	4	0	0	0	0

	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度上期 (令和6年9月末現在)				平成27年4月～令和6年9月(累計)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	35	23	2	60	32	12	3	47	24	19	2	45	10	12	0	22	428	315	58	801
裁決	26	29	6	61	35	16	4	55	29	17	3	49	16	10	0	26	404	297	58	759
認容	1	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	8	0	1	9
棄却	22	29	5	56	26	16	4	46	26	17	3	46	14	10	0	24	357	281	57	695
却下	3	0	0	3	8	0	0	8	2	0	0	2	2	0	0	2	39	16	0	55
取下げ	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	3	0	1	0	1	15	8	0	23

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

### Ⅲ その他の事業状況

#### 2 審査請求

#### (4) 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事案類型	令和4年度		令和5年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	71	(100.0%)	75	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	1	(1.4%)	15	(20.0%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	58	(81.7%)	41	(54.7%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	10	(14.1%)	13	(17.3%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	2	(2.8%)	6	(8.0%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	26	(100.0%)	40	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	24	(92.3%)	22	(55.0%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	1	(3.8%)	13	(32.5%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	1	(3.8%)	5	(12.5%)	・第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	4	(100.0%)	2	(100.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	4	(100.0%)	2	(100.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑩ その他の訂正請求	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の支給額の相違等の訂正を求めるもの
合計	101		117		

注1 請求期間を単位として計上している。1つの審査請求につき複数の請求期間があり得る。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

### Ⅲ その他の事業状況

#### 3 訴訟

##### (1) 提訴の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
① 訴訟事件の件数 (②+③+④)	51	19	8	78
② 令和4年度までの提訴	47	19	8	74
③ 令和5年度における提訴	3	0	0	3
④ 令和6年度上期における提訴	1	0	0	1
事案類型	・被保険者期間 34件 ・標準報酬月額 18件 ・その他 2件 ※重複事案あり	・納付記録 19件	・全期間 7件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分の取消	33	13	5	51
原処分及び裁決の取消	10	3	3	16
裁決の取消	2	1	0	3
その他	6	2	0	8

注1) 「① 訴訟事件の件数」は、令和5年度までに提訴された訴訟事件と令和6年4月1日から令和6年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

※ 「原処分の取消」及び「原処分及び裁決の取消」には、併せて年金の給付等について請求をしているものも含まれる。

##### (2) 訴訟事件における審査請求の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	36	11	7	54
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	30	11	7	48
審査請求なし	15	8	1	24

##### (3) 判決・係争の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
⑤ 確定した判決件数 注2)	42	16	7	65
⑥ 取下げ件数 注3)	5	1	1	7
令和6年度上期末時点において係争中 (①-⑤+⑥) 注4)	4	2	0	6

注2) 「⑤ 確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

注3) 「⑥ 取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

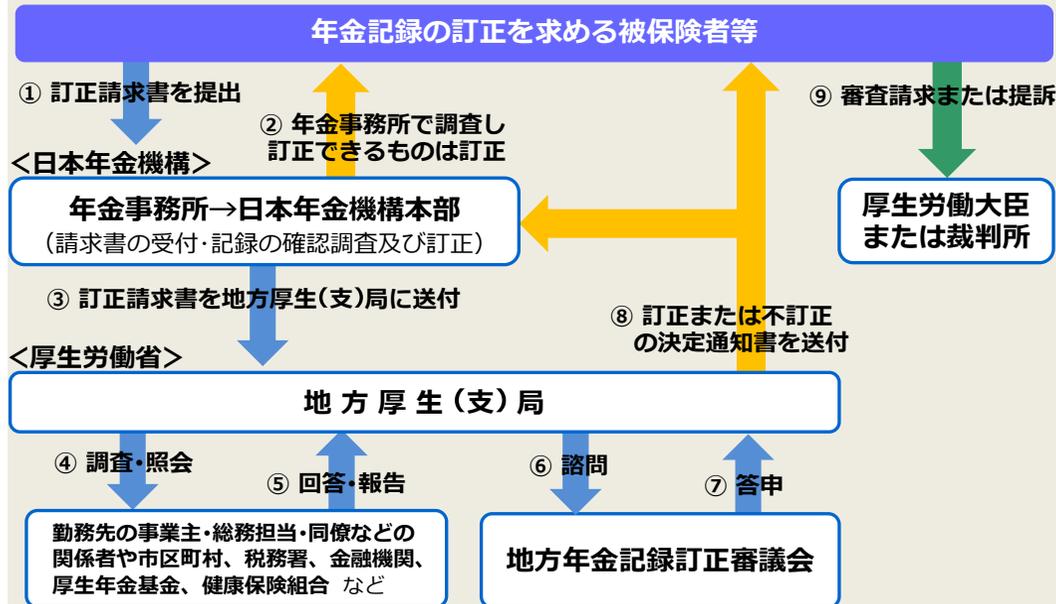
注4) 「令和6年度上期末時点において係争中」は、令和6年度上期末(令和6年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。

## 参考資料1 年金記録の訂正手続について

○ 総務省に年金記録確認第三者委員会が平成19年6月臨時の機関として設けられ、発足当初は主に過去の記録の訂正を求める「年金記録の確認申立て」の調査や審議が行われていましたが、事業主の届出漏れ・誤りに起因するなど比較的最近の記録の訂正を求める申立てが増えてきたことから、恒常的な記録の訂正手続を整備することが求められました。

○ このため平成26年6月に法律を改正、年金制度に恒常的な記録訂正の手続を新たに整備し、平成27年3月から年金事務所において年金記録の「訂正請求」の受付を開始、同年4月から地方厚生局に設置された民間有識者からなる「地方年金記録訂正審議会」において審議が開始されました。

### 年金記録の訂正手続の流れ



(訂正手続の流れ)

- ① 年金記録が事実と異なると思われる被保険者等は、年金事務所に訂正請求書を提出
- ② 年金事務所において記録の確認調査を行い、記録訂正できるものは、年金事務所等で速やかに記録を訂正。年金受給権者の場合は、訂正後の記録に基づいて年金額を変更
- ③ 年金事務所で記録訂正できないものは、日本年金機構本部を経由し、地方厚生(支)局に送付
- ④・⑤ 地方厚生(支)局において関連資料や周辺事情の収集・調査を実施
- ⑥・⑦ 地方年金記録訂正審議会(弁護士、社会保険労務士、税理士などの有識者による会議)において審議
- ⑧ 地方厚生(支)局長は地方年金記録訂正審議会の審議結果に基づき、訂正(不訂正)を決定
- ⑨ 決定に不服がある場合は、厚生労働大臣に対して審査請求または裁判所に訴訟を提起

## 参考資料5 総務省年金記録確認第三者委員会の受付・処理の実績

### ○総務省年金記録確認第三者委員会における受付・処理件数の推移

(件)

	総務大臣あての確認申立て								
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	累計
受付件数	50,752 (5,639)	49,807 (4,151)	60,374 (5,031)	59,912 (4,993)	27,607 (2,301)	17,883 (1,490)	18,039 (1,503)	9,245 (840)	293,619
処理件数	5,335 (593)	52,236 (4,353)	55,921 (4,660)	61,718 (5,143)	45,485 (3,790)	19,258 (1,605)	16,679 (1,390)	11,990 (999)	268,622
第三者委員会で処理	5,335 (593)	51,544 (4,295)	54,518 (4,543)	59,260 (4,938)	40,422 (3,369)	11,112 (926)	7,814 (651)	5,745 (479)	235,750
訂正が必要と判断	2,397 (266)	20,368 (1,697)	27,562 (2,297)	30,381 (2,532)	19,631 (1,636)	5,454 (455)	4,308 (359)	3,132 (261)	113,233
訂正が不要と判断	2,938 (326)	31,176 (2,598)	26,956 (2,246)	28,879 (2,407)	20,791 (1,733)	5,658 (472)	3,506 (292)	2,613 (218)	122,517
日本年金機構で記録訂正	—	692 (58)	1,403 (117)	2,458 (205)	5,063 (422)	8,146 (679)	8,865 (739)	6,245 (520)	32,872
確認申立ての取下げ等	461 (51)	4,449 (371)	5,196 (433)	7,077 (590)	3,476 (290)	1,365 (114)	1,097 (91)	1,876 (156)	24,997

注1 ( )内は、一月当たり件数である。

2 件数は、総務省HP「年金記録確認第三者委員会の活動実績」による。

3 平成19年度は、平成19年7月から平成20年3月までの9か月について計上している。

4 平成26年度の受付件数は、平成26年4月から平成27年2月までの11か月について計上している。なお、処理件数及び確認申立の取下げ等には、平成27年6月30日まで取り扱った件数を含む。